

平成30年9月7日

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件名 門真市民文化会館大規模改修工事

	質問	回答
1	機械設備図M-076で撤去する既設冷媒配管がトイレ天井を横断しています(X6-X7通り)が建築天井伏図A-032では一部天井が撤去範囲になってしまっています。建築図に記載のない天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障はないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去が必要ならば撤去範囲をご指示ください。	既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。
2	機械設備図M-077で撤去する既設冷媒配管が楽屋廊下を横断しています(X3-X9通り)。しかし建築天井伏図A-034では楽屋廊下の天井が撤去範囲外になっています。天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障がないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去が必要ならば撤去範囲をご指示ください。	既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。
3	機械設備図M-077で撤去する既設冷媒配管が倉庫(X7-X8通り)を通りています(X3-X9通り)。建築天井伏図A-034では倉庫の天井が撤去範囲外になっています。天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障がないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去が必要ならば撤去範囲をご指示ください。	既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。
4	機械設備図M-107の2階大ホール便所詳細図でY7通りに撤去する便所内排水管および和便器があります。建築天井伏図A-034では1階Y7通り下のファンルーム、アンプ室の天井が撤去範囲外になっています。天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき便所内排水管および和便器の撤去に支障がないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去復旧が必要ならば撤去範囲、仕上げ(撤去前・撤去後)をご指示ください。	ファンルーム、アンプ室に天井は有りません。作業スペースを確保できると考えて頂いて結構です。

5	<p>機械設備図M-077で撤去する既設冷媒配管がY2通りに沿ってX7-X9通りまであります。建築天井伏図A-034では天井が撤去範囲外になっています。天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障がないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去復旧が必要ならば撤去範囲、仕上げ(撤去前・撤去後)をご指示ください。</p>	<p>既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。</p>
6	<p>機械設備図M-076で撤去する既設冷媒配管がY11通りにそってX11-X13通り付近までありますが建築天井伏図A-038では撤去範囲になっています。建築図に記載のない天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障はないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去復旧が必要ならば撤去範囲、仕上げ(撤去前・撤去後)をご指示ください。</p>	<p>既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。</p>
7	<p>機械設備図M-076で撤去する既設冷媒配管がX12-13通り間の更衣室・前室の天井にありますが建築天井伏図A-038では撤去範囲になっています。建築図に記載のない天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障はないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去復旧が必要ならば撤去範囲、仕上げ(撤去前・撤去後)をご指示ください。</p>	<p>既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。</p>
8	<p>機械設備図M-076で撤去する既設厨房倉庫用冷媒配管が駐車場天井にありますが建築天井伏図A-038では撤去範囲になっています。建築図に記載のない天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障はないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去復旧が必要ならば撤去範囲、仕上げ(撤去前・撤去後)をご指示ください。</p>	<p>既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。</p>
9	<p>機械設備図M-077で撤去する既設樂屋(X13-14通り)用冷媒配管が廊下天井(X12-14通り間)にありますが建築天井伏図A-038では撤去範囲になっています。建築図に記載のない天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障はないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去復旧が必要ならば撤去範囲、仕上げ(撤去前・撤去後)をご指示ください。</p>	<p>既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。</p>

10	<p>機械設備図M-108の3階便所詳細図でX12-13通り間に撤去する便所内排水管および和便器があります。建築天井伏図A-042では2階便所部分の天井は撤去となっていますがX-13通りの通路部分の天井は残置と記載されています。天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき便所内排水管および和便器の撤去に支障がないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去復旧が必要ならば撤去範囲、仕上げ(撤去前・撤去後)をご指示ください。</p>	<p>便所改修に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から作業をお願いします。</p>
11	<p>機械設備図M-079で撤去する冷媒配管がX13通りとエレベーターの間にあります が建築天井伏図A-044では撤去範囲になっています。建築図に記載のない天井を撤去せずとも作業スペースを確保でき既設冷媒配管の撤去に支障はないと考えてよろしいでしょうか。もし、天井撤去復旧が必要ならば撤去範囲、仕上げ(撤去前・撤去後)をご指示ください。</p>	<p>既設冷媒管の撤去に支障はないと考えて頂いて結構です。 天井を解体しない部分は、最寄りの天井点検口から撤去をお願いします。</p>
12	<p>機械設備図M-086でカームライン CL-2 2000L 4か所が撤去範囲外となっていますが建築天井伏図A-042ではカームラインがある場所も天井撤去範囲になっています。カームライン CL-2 2000L 4か所も撤去新設すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>撤去新設と考えて頂いて結構です。</p>

	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
回答	<p>門真市 総務部 総務課 契約グループ 電話06（6902）5746（内線2216～2218）</p>